

九重観光アンバサダーを募集します！

くじゅう連山などに代表される雄大な自然や各所に点在する豊富な温泉群。魅力的な観光スポットがあふれる「九重」の広告塔として、一緒にPRしませんか？

●**任 期** 令和5年6月1日～令和7年5月31日（2年間）

●**応募資格**

- ・九重町に魅力を感じ、町の魅力を発信する意欲がある大分県内在住の18歳以上の方（※高校生は除く）
- ・任期中、イベントやテレビなどの観光宣伝に参加可能な方
- ・選出された場合、勤務先等の了解が必ず得られる方
- ・健康で明るく、町づくりのイメージにあった方
- ・他薦の場合は本人の承諾を得られること

●**応募方法** 所定の応募申込書に必要な事項を記入のうえ、3か月以内に撮影した上半身正面脱帽の写真を貼付し、商工観光・自然環境課まで郵送又は持参いただくか、二次元コードを読み取り、フォームより申込んでください。※応募用紙は役場商工観光・自然環境課窓口又は九重町ホームページからダウンロードできます。

●**選考方法** 第1次選考は書類選考とし、最終選考は面接を行います。

●**活動内容** 九重町内、又は県内外で開催するイベント、各種テレビ、ラジオ等の観光キャンペーンなどで九重町のPR活動を行います。

●**応募期限** 令和5年4月14日（金）午後5時必着

●**そ の 他** 採用者には副賞として商品を贈呈



▲申込フォーム

のうしん(農業振興地域整備計画)の変更手続きについて

●お問い合わせ 農林課 ☎ 76-3804

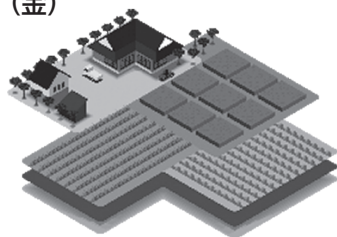
農用地区域への編入及び除外を希望される方は下記期限までに申請してください。

なお、申請について不明な点、農用地区域内・外の確認については、お問い合わせ先までご連絡ください。

手続きに4ヶ月以上要するので早めの手続きをお願いします。

申請期限

令和5年5月12日（金）



民間賃貸住宅家賃補助の申請受付

●お問い合わせ 企画調整課 ☎ 76-3807

九重町では、新たに賃貸住宅（空き家含む）で暮らし始めた方へ、家賃助成を行っています。今年度第2回目の申請を受け付けますので、希望される方は必要書類を添えて申請してください。

●対象期間

令和4年10月分～令和5年3月分

●申請期間

3月1日（水）～3月31日（金）

※お早めに申請してください。

●申請要件等

詳細は、お問い合わせいただくか、「まちの事業紹介(P.7)」または九重町ホームページをご確認ください。



▲まちの事業紹介

後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

●お問い合わせ 住民課 ☎76-3802

大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771

高額介護合算療養費のお知らせを送付します

高額介護合算療養費とは、毎年8月から翌年7月までの1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が基準額を超えた場合に、その超えた額について支給される制度です。

大分県後期高齢者医療制度の被保険者で支給が見込まれる方に、令和5年2月にお知らせの文書と支給申請書を送付します。支給申請書に必要事項を記入し、住民課（役場1階）で申請手続きをしてください。

申告に必要な書類



- ◆ 支給申請書
- ◆ お知らせの文書
- ◆ 通帳等（口座情報が確認できるもの）
- ◆ 後期高齢者医療被保険者証
- ◆ 介護保険被保険者証
- ◆ マイナンバーカード等（マイナンバーを確認できるもの）
- ◆ 申請者（代理人を含む）の本人確認ができるもの（運転免許証等）

健康診査は受けられましたか？

後期高齢者医療制度に加入されている方が対象です。元気なあなたも、治療中のあなたも早期発見・早期治療のために、年に一回の健康診査を受けましょう。

- ▼ 健康診査受診券の有効期限 令和5年3月31日（金）まで
- ▼ 健診を受ける際に持参するもの 健康診査受診券（オレンジ色のハガキ）、後期高齢者医療保険者証
- ▼ 健診を受ける際のお願い 新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえ、医療機関等にご相談のうえ受診してください。

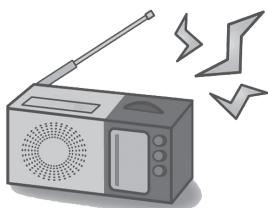
防災行政無線「戸別受信機」の2台目以降の設置について

●お問い合わせ 危機管理情報推進課 ☎76-3801

防災行政無線戸別受信機の設置は、令和3年度より1世帯1台の設置申請により希望される世帯への設置はほぼ完了しました。

今後、世帯で2台目以降及び事業所や農業施設等で設置を希望される場合は、無償で貸与いたします。

なお、外部アンテナの設置にかかる費用は個人負担となりますのでご了承ください。



申請及び設置方法

- ①危機管理情報推進課窓口に「保管証書」を提出してください。
 - ②戸別受信機を受け取っていただき、ミュージックチャイム等で受信状態の確認をお願いします。
 - ③万が一、受信状態が悪い場合は外部アンテナの設置が必要となりますので危機管理情報推進課まで連絡をお願いします。
- ※詳しい内容は、ホームページをご覧ください。

町営住宅等の入居者を募集します

●お問い合わせ 建設課 ☎76-3811

町営住宅

豊後中村住宅

住 所	九重町大字右田687番地
募 集 戸 数	新婚子育て世帯向け2戸
そ の 他	I Hキッチンヒーター（20A据置タイプ）が必要。
住宅使用料等	住宅使用料は所得によって決定
駐車場使用料	1,000円/月



地域優良賃貸住宅

奥野住宅

住 所	九重町大字右田2022番地の1
募 集 戸 数	新婚子育て世帯向け1戸（3LDK） 若者単身向け1戸（1DK）
そ の 他	I Hキッチンヒーター（20A据置タイプ）が必要。
基本住宅使用料	78,000円/月（新婚・子育て世帯向け） 52,000円/月（若者単身者向け）
駐車場使用料	1,000円/月（1台分）
基本減額	次のいずれかの条件を満たす方は、基本住宅使用料から28,000円/月（新婚・子育て世帯向け）、12,000円/月（若者単身向け）を減額 (1) 入居時点において新婚世帯で、かつ、入居日から5年を超えていない世帯又は妊娠している者がいる世帯。 (2) 入居時点において子育て世帯又は新婚世帯で、かつ、同居の子が規則で定める学校に在学しており、18歳に達する日以後の最初の3月31日を迎えていない世帯。 (3) 入居時点において若者単身者で、40歳以下の者による単身世帯 (4) 入居時点において若者単身者で、新婚世帯又は子育て世帯となった世帯



定住促進住宅

北代住宅

住 所	九重町大字恵良436番地の2
募 集 戸 数	新婚子育て世帯向け1戸（3LDK）
基本住宅使用料	55,000円/月
駐車場使用料	2,000円/月
基本減額	次の条件を満たす方は、基本住宅使用料から5,000円/月を減額。 入居時点において新婚世帯で、かつ、入居日から5年を超えていない世帯又は入居時点において子育て世帯又は新婚世帯で、かつ、同居の子が規則で定める学校に在学し、18歳に達する日以後最初の3月31日を迎えていない世帯
特別減額	次の条件を満たす者は対象の子1人につき5,000円/月を減額（上限15,000円/月） 入居時点において子育て世帯又は新婚世帯で、かつ、同居の子が規則で定める学校に在学し、18歳に達する日以後最初の3月31日を迎えていない者が2人以上の世帯



募集期間：令和5年2月16日(木)～2月28日(火) 午後5時まで

申込みについて

- 入居予定日：令和5年4月1日（土）から
- 敷金（入居時住宅使用料の3月分）を入居手続きの際に納入が必要です。
- 入居後、共益費が必要です。
- 申込みには、所得制限等の要件があります。応募が多数の場合は抽選会を行います。
- 申込書は、建設課（役場2階）に用意しています。九重町ホームページからもダウンロードできます。
- 町営住宅の使用制限措置に基づき、暴力団関係者と判明した場合は、入居できません。



▲九重町HP

令和3年度 九重町介護保険事業の決算報告

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

介護サービスにかかる費用は、公費負担（国や大分県、九重町）と40歳以上の皆さんに納めていただいた保険料、自己負担金（各サービス費用の1割から3割）を財源に運営しています。

令和3年度の介護保険事業の歳入歳出状況と九重町の特徴についてお知らせします。

令和3年度の歳出総額は、13億9,825万円でした。歳出の主な内訳としては、施設サービス費が5億8,273万円と在宅サービス費が5億5,673万円となっており、大半を占めています。

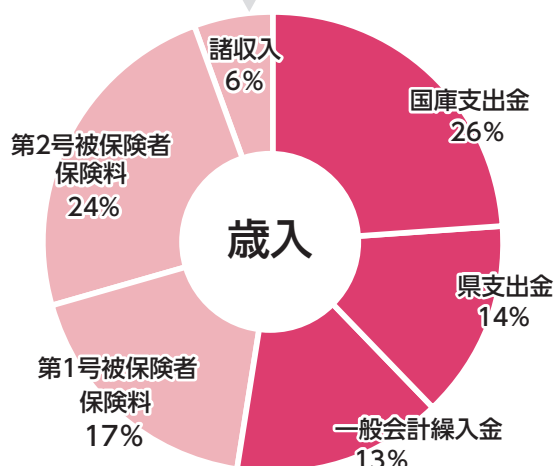
1 令和3年度の歳入歳出

〔歳入〕 14億6,031万円

国庫支出金	3億8,036万円
県支出金	2億 782万円
一般会計繰入金	1億8,406万円
第2号被保険者保険料	3億5,220万円
第1号被保険者保険料	2億4,262万円
諸収入	9,325万円

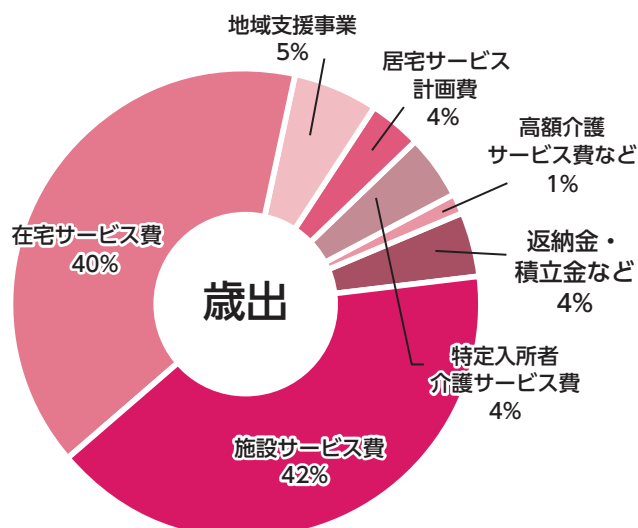
財源割合（利用者負担除く）

保険料 47% 公費 53%



〔歳出〕 13億9,825万円

施設サービス費 （特別養護老人ホーム、介護老保健施設など）	5億8,273万円
在宅サービス費 （訪問サービス、通所サービスなど）	5億5,673万円
地域支援事業 （介護予防推進などに要する費用）	7,497万円
居宅サービス計画（ケアプラン作成）	5,152万円
特定入所者介護サービス費	5,474万円
高額介護サービス費	2,122万円
返納金・積立金など	5,634万円



九重町では、九重町第8期介護保険事業計画の基本理念である、「ともに支えあい いきいきと暮らせる町づくり」を推進しています。

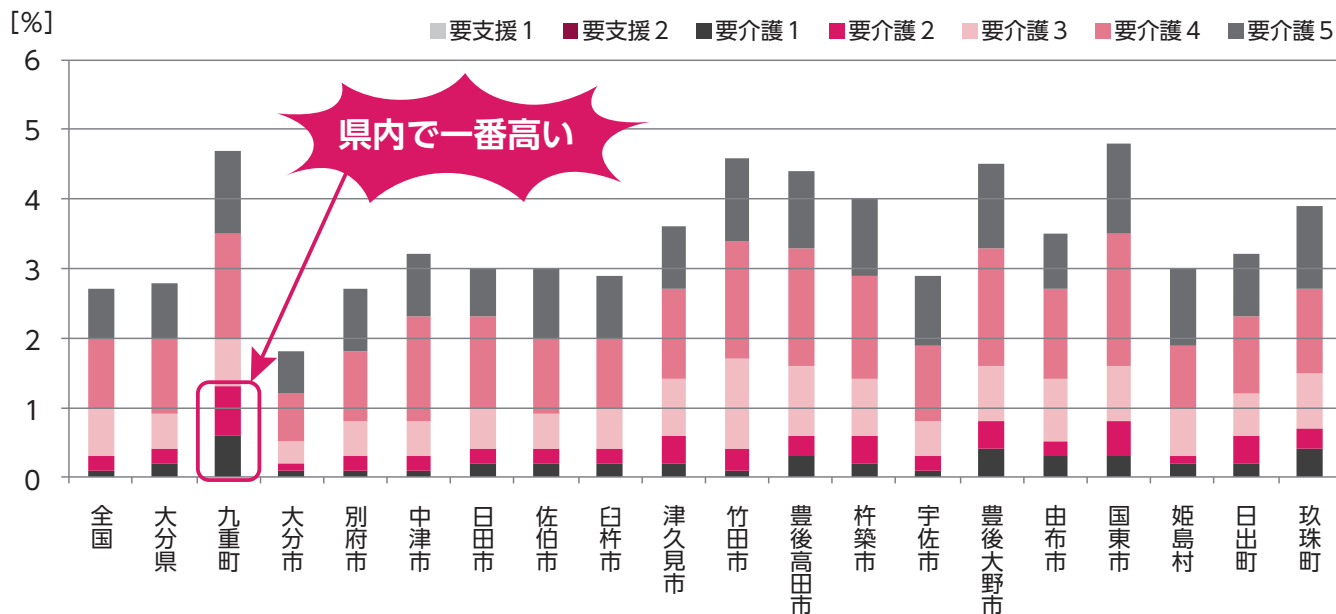
引き続き、高齢者が住み慣れた地域で、自立した生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を進め、いつまでも元気に暮らすことが出来るように介護予防事業（いきいき夢サロン事業、ほほ笑い教室、短期集中リハビリ教室等）を行っていきます。

※地域包括ケアシステムとは：可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されること

2 九重町の介護保険事業の特徴

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報
(時点) 令和4年(2022年)7月

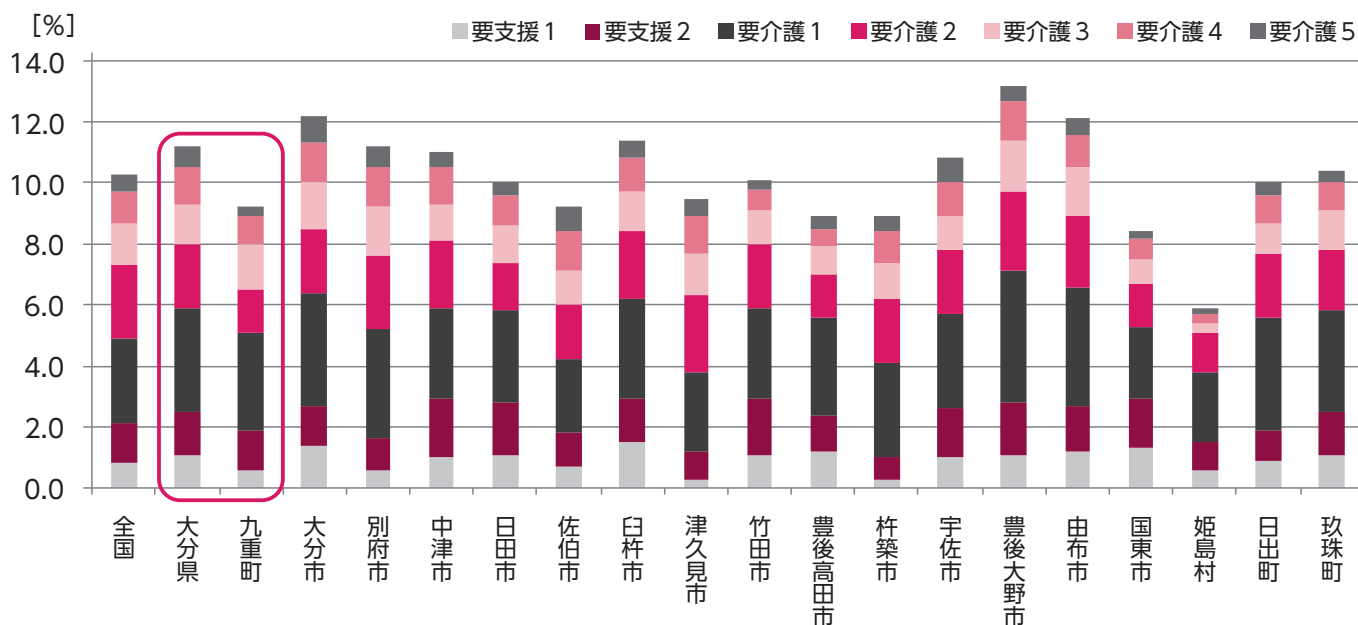
①受給率(施設サービス)(要介護度別)



九重町の特徴

県内の他の市町村に比べ、施設サービス費の割合が最も高くなっており、また、要介護1と要介護2の施設サービスの利用割合は最も高くなっています。

②受給率(在宅サービス)(要介護度別)



九重町の特徴

施設サービスと比較して、在宅サービスの利用割合は県内の平均を下回っています。

※①②ともに第1号 被保険者数に対する受給者数の割合

ひとり親の皆さまが対象の住宅支援資金のご案内

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎76-3828

大分県では、「母子・父子自立支援プログラム」の策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭の方を対象に、償還免除付で、家賃の支払いを支援する「住宅支援資金」の貸付を行っています。

●対象となる方

以下の①と②の両方に該当する方

- ①大分県内にお住まいの児童扶養手当を受給している方
- ②令和4年10月以降に、「母子・父子自立支援プログラム」の策定を受けている方

●貸付額等について

貸付額：月額上限 40,000 円（入居している住宅の家賃実費）

貸付期間：最大12ヶ月

利息：無利子

※住宅確保給付金を利用している場合は、家賃の差額となります。



●申し込みについて

- ①住宅支援資金貸付申請書 ②個人情報取扱同意書 ③誓約書
- ④住民票（世帯全員の記載があるもの）⑤母子・父子自立支援プログラム策定の写し
- ⑥児童扶養手当証書の写し（※受給していない場合 戸籍謄本・所得課税証明書が必要）
- ⑦入居住宅の賃貸契約書の写し（1ヶ月の家賃額及び契約者氏名が確認できるもの）
- ⑧住宅確保給付金等支給決定通知書の写し（受給している場合のみ）

●返還免除について

下記の①又は②に該当する場合、償還を一括して免除します。

- ①現に就業をしていない方が、貸付から1年以内に就職をし、1年間就労を継続したとき
- ②現に就業している方が、貸付から1年以内に母子・父子自立支援プログラム策定時より高い所得が見込まれる転職等をし、1年間就労継続をしたとき

母子・父子自立支援プログラムとは・・・

児童扶養手当受給者等の方と個別に面接をし、生活や子育ての状況、就業への意欲などを把握します。そこから具体的な支援につなげるために、自立目標や支援内容を設定するものです。

※住宅支援資金に関するお問い合わせは上記お問い合わせ先までご連絡いただくか、次の2つの連絡先までお問い合わせください。

- ①「母子・父子自立支援プログラム」の策定について
大分県母子家庭等・就業自立支援センター（☎097-552-3313）
- ②「住宅支援資金貸付」の申請書や手続きについて
大分県社会福祉協議会（☎097-515-7771）

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金について

●お問い合わせ 住民課 ☎76-3802

九重町国民健康保険の被保険者で被用者（会社等からの給与収入がある方）が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱などの症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため仕事を休んだ期間（一定の要件を満たした場合に限る）、傷病手当金を支給します。申請方法等については、住民課までお問い合わせください。

●対象者（①～③の全てに該当する方）

- ①九重町国民健康保険の被保険者の方
- ②お勤め先から給与の支払いを受けている方
- ③新型コロナウイルス感染症に感染または発熱などの症状があり、感染が疑われ、療養のために労務に服することができなかった方



●支給期間

療養期間開始から一番最初の勤務日を起算日として、その後3日を経過した日から労務に服することができない期間

●支給額

直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数

●適用期間

令和2年1月1日から令和5年3月31日の間で、療養のため労務に服することができない期間

3月末までです！対象の方は機会を逃さないようにお忘れなく！！

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

対象の方には封筒で受診券や問診票が郵送されています。お手元がない方は、お問い合わせください。なお、受診・接種に行かれる際は、事前予約にご協力をお願いします。

	内容	対象者
歯周疾患検診	歯周病を早期発見・早期治療するための歯科健康診査（郡内の歯科医療機関にて）	年度末年齢 40 歳・50 歳・60 歳・70 歳
高齢者肺炎球菌ワクチン	肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防・重症化を防ぐワクチン接種（医療機関にて） ※県外での接種を希望される場合は事前に保健センターまでご連絡ください	年度末年齢 65 歳・70 歳・75 歳・80 歳・85 歳・90 歳・95 歳・100 歳になる方 ※既に接種した方を除く

带状疱疹を知っていますか？ 2月28日～3月6日は「带状疱疹啓発週間」

带状疱疹は、子どもの頃にかかった水痘（水ぼうそう）のウイルスが原因で起こります。水痘が治った後も、ウイルスは長期間体内に潜伏しているため、免疫力が低下したときにウイルスが再び活性化して带状疱疹を発症します。症状はピリピリと刺すような痛みから始まり、水ぶくれを伴う赤い発疹が、体の左右どちらかに帯状に皮膚にでます。带状疱疹が疑われるような症状がある場合には、早めに皮膚科を受診してください。（発疹が出てから3日以内に治療を開始することが望ましいと言われています）

带状疱疹の予防 日頃から体調管理に努め、免疫力を高めることが非常に重要です。

- バランスのよい食事
- 十分な睡眠
- 適度な運動
- ストレスをためない
- 带状疱疹ワクチンの接種（50 歳以上）

※带状疱疹ワクチンの接種は任意予防接種のため全額自己負担となります。接種を希望する人はかかりつけ医等へご相談ください。



3月9日は世界腎臓デーです

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

日本の成人の8人に1人が慢性腎臓病（CKD）にかかっているといわれ、年々増加傾向にある注意が必要な病気です。初期はほとんど症状がなく、気づかず病気が進むと、脳卒中や心筋梗塞を発症するリスクが高まるとともに、腎臓の機能が低下することから透析治療や腎移植が必要となることもあります。

腎臓病を予防・改善するための「8つの法則」

1. 腎臓の検査を定期的に受ける

▼年1回健診を受けましょう。尿検査や採血で腎機能の検査ができます。特に、下記のような腎臓病のリスクが1つでもある場合は、腎機能の定期的なチェックが大切です。 **糖尿病・高血圧・肥満・家族に腎臓病の方がいる**

2. 生活スタイルをアクティブに

▼健康的な体重を維持し、血圧を下げ、血糖値を下げることは慢性腎臓病のリスクを減らします。

3. 健康的な食事をする

▼塩分摂取量は1日に5～6gが目標です。
▼塩分が多くなりがちな加工食品や外食を利用するときは、栄養成分表示も見るようにしましょう。

4. 血糖値をはかり、コントロールする

▼高血糖は腎機能障害のリスクを高めます。良好な血糖コントロールを維持し治療を続けていれば腎臓病を予防・改善できることもわかっています。

5. 血圧をチェックして、管理する

▼高血圧は腎臓にダメージを与えます。家庭用の血圧計で血圧を測る習慣をつけましょう。
▼高血圧が続く場合は医療機関を受診し、医師に相談しましょう。

6. 喫煙をしない

▼喫煙によって血流が悪くなり腎臓にいきわたる血液が少なくなると、腎臓が正常に機能する能力が低下します。喫煙は腎臓がんのリスクを50%上昇させるとわれています。

7. 適切な水分補給をする

▼脱水状態になると腎機能は低下します。水分をこまめにとるようにしましょう。ただし、心不全やむくみのある人、慢性腎臓病が進行している人は自分に合った水分摂取量を医師と相談しましょう。

8. 抗炎症 / 鎮痛剤に注意

▼非ステロイド性抗炎症薬（NSAIDs）や一部の鎮痛剤は腎臓病や腎機能の低下した人には害になる場合があります。薬は自己判断で服用せず、医師や薬剤師と相談したうえで使用しましょう。



知っていますか？“心房細動”3月9日は「脈の日」、3月9日～15日は「心房細動週間」です

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

心房細動は、心房の拍動数が不規則に速くなることで動悸、息切れ、疲れやすいなどの症状が現れる不整脈の一つです。検診で診断される患者数だけでも80万人と推計されており、実際には100万人を超すものと思われます。高齢者に多く、今後人口の高齢化に伴ってさらに増加すると予想されています。さらに、心房細動があると脳卒中・心不全・認知症を起こすことがあります。下記を参考に、日頃から自分の脈を測る習慣をつけ、脈が不規則だったり、飛ぶように感じたりするなど、不安なときは医師に相談しましょう。



自分の指でチェック

手首の親指の下側にもう一方の手
の指先をあて、拍動を感じるところを
見つけます。乱れないか、1分間の
脈拍数はどれくらいか調べましょう。



血圧計・心電計

家庭用血圧計の中には、脈拍数
や脈の乱れをはかれるタイプがあり
ます。心電図が取れる携帯型心電
計なら信頼度はさらにアップします。



スマホ・アプリ

脈拍数のほか、脈派も計測で
きるスマホ・アプリがあります。
無料でダウンロードできるものも
あるので、試してみましょう。

成年後見制度について(権利擁護)

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

1 成年後見制度とは？

成年後見制度とは、判断能力が不十分な方々が、自身の財産を侵害されたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律面や生活面での支援を行なうことができるよう作られた制度です。



「こんな時に制度の利用ができます」

1

最近、物忘れが激しく認知症が疑われた。一人暮らしであるため、今後がとても不安です。



2

認知症の母の不動産を売却して、(母の) 老人ホームの入所費用にあてたいと考えています。

3

夫に先立たれてしまい一人で過ごすことになり、今後にとっても不安がある。夫が残してくれたアパートの経営や、将来お世話になるかもしれない老人ホームの入所手続きなど、自分が判断できなくなったときのことを考えるととても心配です。



4

年金生活の一人暮らしのお年寄りが、訪問販売で必要もない高額な商品を買ってしまい困っています。



2

成年後見制度には、次の2種類があります

判断能力がしっかりしている方

〔任意後見制度〕

- 将来に備えて、判断能力のあるうちに「支援してくれる人(任意後見人)」と「支援内容」を決めておく制度です。



判断能力が衰えてきた方

〔法定後見制度〕

- 判断能力の不十分な方に代わって、契約や財産管理を行なう人(後見人等)を家庭裁判所に選任してもらう制度です。



成年後見制度に関する相談
及びお問い合わせ窓口

健康福祉課(役場1階)

- 福祉グループ ☎76-3821
- 地域包括支援センター ☎76-3863

大分あったか・はーと 駐車場って？

障がいのある方や高齢の方、妊産婦の方などで駐車場利用に配慮が必要な方が、公共施設や店舗などの入口付近の車いすマーク駐車場や協力区画を適正にご利用いただくため、大分県が共通の利用証を交付する制度です。

【対象者】以下の基準に該当する方で、駐車場の利用に配慮が必要な方が申請できます。

◆身体障がい者(下表に該当する方)

視覚障害		1～4級
聴覚障害	聴覚	2,3級
	平衡機能	3,5級
肢体不自由	上肢	1,2級
	下肢	1～6級
	体幹	1～3,5級
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	1,2級
	移動機能	1～6級
心臓機能障害		1,3,4級
じん臓機能障害		1,3,4級
呼吸器機能障害		1,3,4級
ぼうこう又は直腸の機能障害		1,3,4級
小腸機能障害		1,3,4級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		1～4級
肝臓機能障害		1～4級

◆知的障がい者

療育手帳の障害程度欄が「A」の方

◆精神障がい者

精神障害者保健福祉手帳の障害区分が「1級」の方

◆高齢者

要介護状態区分「要介護1～5」の方

◆難病患者

特定疾患医療受給者、特定医療費(指定難病)受給者
小児慢性特定疾病医療受給者

◆妊産婦

妊娠7か月～産後12か月の方(妊娠5か月から事前受付可)
※多胎児妊娠の場合は、妊娠6か月～産後18か月の方

◆けが人

けがにより車いす又は杖等を使用している方

◆その他

医師の診断書等により駐車場の利用に配慮が必要と認められる方

※詳しくは大分県のホームページをご確認ください。



▲電子申請も可能です

税務課からのお知らせ

●お問い合わせ 税務課 ☎76-3803

農耕トラクター等の小型特殊自動車はナンバー登録が必要です！

農耕用で乗用装置があるトラクター等や、フォークリフト等の小型特殊自動車は、公道走行の有無に関わらず、所有していればナンバープレートの申請手続きが必要です。

軽自動車の廃車手続きは3月31日までに！

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日に登録があるものに課税されます。所有しないバイクやトラクター、軽自動車等がある方については、3月31日までに廃車の手続きをしない場合、令和5年度も課税されますので早めの手続きをお願いします。

●手続き先

原付バイク(125cc以下) 小型特殊自動車(トラクター等)	九重町役場 税務課
四輪の軽自動車(乗用・貨物用)	大分県軽自動車協会又は住所地の軽自動車協会
軽二輪(125cc超250cc以下) 二輪の小型自動車(250cc超)	大分県陸運局又は住所地の陸運支局、検査登録事務所

※広報ここのえ1月号11ページ「日田税務署確定申告会場への来場を検討されている方へ」の申告・納付期限欄にて「個人事業者の所得税」と表記していましたが、正しくは「個人事業者にかかる消費税」です。訂正してお詫言いたします。

九重町ブライダルアドバイザー 募集のお知らせ

●お問い合わせ 企画調整課 ☎76-3807

九重町では、結婚したい独身男女の婚活支援を目的に、ブライダルアドバイザーが活動を行っています。

今年度は、牧場やキャンプ場を舞台にした出会いのイベントを企画・運営し、のべ13組のカップルを成立させることができました。

この度、第11期目となるブライダルアドバイザーの募集を行います。結婚したい独身男女の支援に対する思いがあれば、年齢や経験は一切問いません。たくさんの方のご応募をお待ちしています。



●募集定員 12名

●活動内容 結婚活動のサポート

※アドバイザー会議・イベント・研修等

●任 期 2年(令和5年4月～令和7年3月)

●応募締切 3月8日(水)まで